

がん検診(前立腺がん・乳がん・子宮がん)助成 結婚祝金・出産祝金のご案内

給付条件

事由発生時かつ助成金振込時に給付対象になっていることが必要です。

※申請できる条件については7ページをご覧ください。

NEW

がん検診(前立腺がん・乳がん・子宮がん)助成 ※現職会員のみ対象

がん検診(前立腺がん・乳がん・子宮がん)を受診された日の年度内(毎年3月末)まで

がん検診を受診し、自己負担があった場合に前立腺がん・乳がん・子宮がんの内、1つを受診した場合は2,000円助成、2つ(乳がん・子宮がん)を受診した場合は3,000円を助成します。

- 治療による検査・再検査、健康保険の適用がある場合は該当しません。
- 会員一人一回助成します。
- 受診医療機関の指定はありません。
- 医療機関の内訳(受診したがん検診の料金)がわかる受診証明等の領収書(コピー可)を添付してください。

※今年度より人間ドック・脳ドックは該当になりませんのでご注意ください。

結婚祝金

会員が結婚した時、1万円の祝金

- 入籍日より1年以内に申請してください。(期限を過ぎると申請できません)
- 所属長印、又は戸籍抄本を添付してください(コピー不可)



出産祝金

会員または会員の配偶者が出産した時、1万円の祝金

- 出産日より1年以内に申請してください。(期限を過ぎると申請できません)
- 所属長印、又は住民票か戸籍抄本(出産日と続柄がわかるもの)を添付してください。(コピー不可)
- 双子の場合は、申請書を2枚作成してください。(母子手帳は不可)

申請方法と振込

- 18~20ページの申請書にご記入後、添付書類と一緒に、24ページの返信用封筒に封入し、切手を貼り投函してください。
- 申請書の受付を毎月15日に締切後、月末までに助成金を口座に振込みますので各自口座をご確認ください。(がん検診については振込案内はありません)
事務の都合上、振込先は東邦銀行県庁支店〈けやき〉を指定とさせていただきます。
(東邦銀行県庁支店〈けやき〉口座をお持ちでない場合は別の口座可)